

徳島商工会議所 行

MS認定申請書

当社は、従業員が健康で、やる気と笑顔に満ちあふれた社会を創造するために次の項目に取り組んでいますので、徳島商工会議所MS認定を申請します。

下記から自社で取り組まれている項目の番号を○で囲んでください。

必須項目

1. 全国健康保険協会の健康事業所宣言にエントリーしている。または、これに準ずる取り組みをしている。
2. 毎年度、原則100%の従業員の健康診断を実施している。
3. 事業所内（主要な事業に供する建物内部）は禁煙である。

一般項目

4. 健診の結果、再検査が必要な従業員に受診を勧めている。
5. 従業員が健康で働けるように工夫している。
⇒具体的内容をご記入ください（ ）
例）ノー残業デー導入、階段利用奨励、ラジオ体操実施、朝食欠食禁止等
6. 全国健康保険協会の健康事業所宣言「優良健康づくり事業所認定証」で次のいずれかの評価を得ている。⇒金賞、銀賞、銅賞（○で囲んでください。）
※または同等の取り組みをしている。

常時50人以上の労働者を使用する事業場※では

7. 産業医を選任して従業員の健康づくりに役立てている。
8. 従業員のストレスチェックを実施している。

※ここでのいう事業場は、労働安全衛生法や労働基準法で定義されている事業場のこと

事業所	名称				
	所在地	〒		TEL	
				FAX	
	従業員数	本社（ ）名、各支店等（ ）名・（ ）名・（ ）名			
代表者	役職		担当者	部署・役職	
	氏名			氏名	
連絡先 E-mail					

*MS認定とは、従業員のやる気（Motivation）と笑顔（Smile）のために健康経営に取り組む事業所を認定する制度です。

*申請後に虚偽の申請や一切取り組みが無い場合には、認定取消となる場合があります。

*ご記入いただいた内容は、当所からのご連絡のみに利用いたします。

<お問合せ先>

徳島商工会議所 人口減少対策委員会担当

TEL 088-653-3214 FAX 088-623-8504 E-mail service@tokushimacci.or.jp